

冷戦初期における日米外交に関する一考察

—ヤルタ会談からサンフランシスコ講和条約に至るまでを中心に—

A Study of the Diplomacy between Japan and the United States of America during the Cold War

—especially from the Yalta Conference to the Conclusion of the Treaty of Peace with Japan—

植村 泰三
Taizo UEMURA

Keywords : the Cold War, diplomacy, the relationship between Japan and the United States of America, area studies, the treaty of peace with Japan

キーワード : 冷戦、外交、日米関係、地域研究、サンフランシスコ講和条約

はじめに

1989年ベルリンの壁が崩壊し、続いて1991年にソビエト社会主義連邦共和国（以下ソ連と略記する）が崩壊して、東ヨーロッパでは民主化が起り、世界の人々は「冷戦」が終焉したと安堵した。

しかしヨーロッパではロシアがウクライナに侵攻しNATO軍と対立し、EU諸国とも対立を深めている。その結果G8から外され現在はG7となっている。日本との北方領土問題は相変わらず未解決のままである。

また中国では、ベルリンの壁が崩壊した同じ1989年に天安門事件が起り、少なくとも2000人以上の人民の生命が奪われた。また国際社会の非難と国際連合の安全保障理事会の勧告にも拘らず、北朝鮮が核実験を行っている。中国は更に尖閣諸島で領海侵犯を繰り返し、また南シナ海でも領海侵犯をするのみならず軍事基地を強硬に建設し、周辺諸国とは危機状態にある。常設仲裁裁判所（The Permanent Court of Arbitration）の中国に対する判決を、中国は「紙くず」と言い放ち国際法を全く無視した暴挙をしている。

さてこのような、ロシア、中国、及び北朝鮮などの非民主的諸国が、国際法を遵守しない現実を我々は目の当たりにして、「冷戦は本当に終わった」と言うことができるのであろうか。この小論では、冷戦の起源と歴史を振り返りながら、現在日本にとって最も大切な国であるアメリカ合衆国（以下アメリカと略記する）との連携である日米安全保障条約について考えていきたい。

I 冷戦とは何か

1. 冷戦の開始時期と終焉時期

さてこの小論を作成するに当たって、主要な用語の定義を明確化することから始めていきたい。まずは「冷戦 (Cold War)」とは一体何時の時期を示しているのか、また「冷戦」とはどのような戦争であったのかを明らかにすることから始めていきたい。

まず時期について考えると、冷戦とはヤルタ会談 (Yalta Conference) (1945年2月4日～11日)に始まりソ連が1991年に崩壊した時期までとする。学説によってはその始まりと終わりには、異なった時期が記載されていることもあるが、本稿ではこの特定の時期に設定する。その理由は以下の論拠から導き出している。

ヤルタ会談においては、ヨーロッパやアジアの戦後処理について様々な問題が議論された。

まず第一に最も多くの時間を割いた問題は、ポーランドの戦後処理であった。ソ連にとってポーランドは自国の安全保障のための重要な地域であり、また同時に東ヨーロッパにソ連共産党の勢力を拡大する足掛かりとなる国家であった。スターリンは相当以前からこの計画を目論んでおり、1943年にポーランド軍の将校を皆殺しにするという「カティンの森の大虐殺」を秘密裏に実行していた。ポーランドをソ連の傀儡国家にして、共産党政権を打ち立てる前哨戦のためには、ポーランド軍の将校を粛清しておきたかったのである。しかしスターリンは、「カティンの森の大虐殺」はナチス・ドイツの仕業であると国際世論を騙そうとしたが、国際赤十字の公正かつ綿密な調査によりソ連軍の仕業であることが明らかとなった。その後スターリンはルブリン共産党政権を無理矢理樹立させ、スターリン的策謀を巡らせ、反対者を粛清してポーランドを支配下に置いたのである。「虐殺と粛清のスターリン」の残忍性の一端を示す歴史的事実である。

第二に問題となった案件は、ドイツの戦後処理問題である。これは西側陣営と東側陣営で、共同管理することが決められた。この問題は後に詳説する。

第三に問題となった案件は、ドイツの降伏後約三ヵ月後に、ソ連は「日ソ不可侵条約」を一方向的に破棄して日本に参戦するという密約を、アメリカ合衆国大統領フランクリン・ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) と交わしたことである。アメリカ史上最も偉大な大統領と言われ、後にも先にも例のない4期を務めた大統領が犯してしまった誤算であった。¹⁾

なるほど、硫黄島戦と沖縄戦での予想をはるかに上回るアメリカ軍の死傷者数を出した事実を鑑みた際、もし日本との本土決戦となれば、100万人近くのアメリカ軍将兵が命を失うという予想がはじき出されていた。²⁾ 日本との本土決戦を回避するためには、徹底した絨毯爆撃による無差別都市破壊を継続すると共に、満洲帝国にソ連軍が侵略して関東軍を壊滅し、一日も早く戦争を終わらせようという計画であった。しかしこの計画には少なくとも3つの誤算が存在していた。

第一の誤算は、カーティス・ルメイ (Curtis LeMay) 将軍による、低空飛行からのB29爆

撃機による爆弾及び焼夷弾による絨毯爆撃により、大半の日本の都市は壊滅しており、日本の工業力は完全に破壊されていたからである。また制空権及び制海権も、大半はアメリカの支配下にあったのである。低空飛行からの爆撃は日本軍の高射砲により撃ち落とされる確率も高くなったが、焼夷弾の効果がより高くなるため、ルメイが無理矢理命令したのである。

第二の誤算は、ソ連が参戦の見返りとして要求した満州鉄道の利権と北方領土の引き渡しである。ソ連は実のところ、北海道の半分も引き渡し要求をしていたのである。(もっともアメリカ側は全く受け入れなかった) この密約のために、現在も日本とロシアに棘として残る北方領土問題が存在しており、終戦直後に生じた11年間にも亘る日本人のシベリヤ抑留問題が生じた。国際法の観点から考察すれば、ソ連が行った全ての行為は国際法に抵触する違法行為である。日本軍の壊滅状態を考慮すれば、ソ連の参戦などは、全く不必要であった。またシベリヤ抑留組には、ソ連共産党により洗脳されたスパイも散在しており、戦後の日本の民主化の妨害要素となった。

北方領土問題については後に詳しく述べるが、ソ連軍は8月9日の一方的侵略行為から、9月2日のアメリカ海軍戦艦ミズーリ号における、正式な降伏文書作成の間に北方四島に侵攻して略奪と暴行を日本人に行い、北方領土の実効支配の既成事実を形成したのである。

第三の誤算は、ルーズベルトが密かに科学者たちに命令していた「マンハッタン計画」により7月には、原子爆弾は完成していたのである。不幸なことに1945年4月に、ルーズベルトは逝去してしまった。後を継いだトルーマン(Harry S. Truman)は、マンハッタン計画については、ルーズベルトから知らされていなかった。その直後この計画について知ることになり、ポツダム会談(1945年7月25日)においてはすでに原子爆弾が完成していたために、トルーマンはルーズベルトとスターリンの密約については無視し、強硬な態度に出ることになる。ソ連の参戦を認めようとしなかったのである。原子爆弾の生みの親でもあり、マンハッタン計画の科学者側の指導者であったオッペンハイマー(Robert Oppenheimer)博士は人道的な立場から、日本への原爆投下には強硬に反対をした。しかし軍部側の責任者であるグローブス(Leslie Groves)准将に押し切られ、トルーマン大統領はポツダム宣言を黙殺した日本に、原爆を投下する命令を出したのであった。

原子爆弾の投下には、アイゼンハワー(Dwight Eisenhower)将軍は職業軍人であったが、「アメリカは原子爆弾のような、余りにも残酷な兵器を使用する国になってはならない」という信念から反対した。しかし現職の大統領であるトルーマンとしては、共産主義の封じ込めの意味も込めて、またソ連に脅威を与えるために原爆投下を認可したのが現実であった。冷戦と原爆投下は不可分の関係であった。国際政治の非情な側面である。アメリカ側の真の意図は、日本が無条件降伏をしたのは原爆のためであり、ソ連の参戦は殆ど関係がないことを強調したかったのである。従って戦後の日本はアメリカによる「単独占領」を行うという意図が込められていた。ドイツが「分割占領」を受け、最終的に二つの国家に裂かれてしまったことを考えれば、日本とドイツの戦後は全く異なっていた。

アメリカによる単独占領は、結果的には日本にとっては幸いなことであった。ソ連が介入していたならば、現在のような「平和な日本」は存在していなかったであろう。しかし、広島と長崎への原爆投下はあくまでもホロコーストであり、人道的に許し難い行為である。

2. 冷戦の定義と起源

さて次に「冷戦とは何か」また「冷戦の起源」について定義しておきたい。この定義に関しては、永井陽之介助の『冷戦の起源』が最も有効であろう。国際政治学の世界では、永井の学説は安定しており信頼性がある。

「冷戦」(Cold War) という語は、1930年代、主として諜報、謀略活動とか、第五列の心理的戦争といった、公然たる実行使を伴わない敵対活動を漠然とさすフランスの「冷たい戦争」(la guerre froide) に由来すると言われている。今日用いられている意味で広く流布されたのは、ウォルター・リップマンが1947年に刊行した書物の題名『冷戦—アメリカ外交の研究』(Walter Lippmann, *The Cold War: A Study in U.S. Foreign Policy*, New York Harper, 1947) からであるが、「冷戦」と呼ばれる米ソ間の対立抗争の特殊な性格を国際政治学的に明確に定義しないと、時代区分の問題でも、冷戦のアジアへの拡大を論ずる場合にも、糾弾の種となろう。たとえば、D.F. フレミングや (D.F. Fleming) や デスモンド・ドネリー (Desmond Donnelly) や、アルドレ・フォンテーヌ (Andore Fontaine) の著作に見られるように、ロシア革命とそれに対する西側の干渉にさかのぼる立場は、ロシアと西側間の対立・抗争の歴史と、特殊な「冷戦」段階のそれとの区別を曖昧にするおそれがある。³⁾

この小論では現在でも普遍性を有する、リップマンの定義を基礎として進めていくことにする。

II 1945年から1952年までの日米関係と日米外交

3年8ヵ月に亘る「太平洋戦争」また「日米戦争」は、鈴木貫太郎内閣の際にポツダム宣言を受諾することによって、形式的には1945年8月15日に、正式な国際法学的には9月2日に、日本が「無条件降伏 (unconditional surrender)」を受諾することによって戦争の終結を迎えた。「国体の護持」という最大の問題も不明確であったため、陸軍省の無条件降伏に対する抵抗は相当強かったが、外務省をはじめ海軍省そして宮内庁はこれ以上の戦争継続は不可能であると判断し、最終的には天皇陛下の「御聖断」を仰ぐこととなり、終戦となったのである。

1945年9月に厚木飛行場にダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur) が降り立って以来、1952年4月にサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が発効して、日本はよう

やく独立国家として国際社会に復帰したのである。換言すれば、この約7年間、日本はアメリカの占領下にあり、主権国家とは言えない状態にあった。主権国家でない以上、正確には「外交は果たして存在していたのであろうか」という疑問も残るが、マッカーサー率いる総司令部であるGHQ (= General Headquarters) を相手に、奮闘したのが吉田茂であった。後に詳細を述べるが、吉田は首相としてのみならず、外交官としての辣腕ぶりを発揮していくのである。吉田自身が言っているように、「確かに日本は戦争には負けたが、外交に負けた訳ではない。『負けて勝つ』ということも、外交ではあり得る」というのが吉田の信条であった。帝国外交官として駐英大使を長く務めた吉田は、複雑怪奇なヨーロッパ外交で鍛え上げられた外交手腕を身につけていた。

1. アメリカの単独占領という幸運

敗戦国である日本とドイツは共に国土が焦土と化し、多くの死傷者を出した。枢軸国として戦後、「東京裁判」と「ニュルンベルク裁判」においてそれぞれ、戦争犯罪人が処罰をされた。しかし敗戦後の占領形態には決定的な違いが存在しており、この占領形態の違いが両国のその後の運命を大きく変えていくことになる。

すなわち日本がアメリカ軍による単独占領であったのに対し、ドイツはアメリカ、イギリス、フランスといった民主主義国家とソ連という共産主義国家の分割占領であったという事実である。このために日本が北方領土を失ったものの、本土は分割占領されなかったのに対し、ドイツは首都ベルリンが分割されてしまったのみならず、ドイツそのものも二つの国家に分断され、1989年まで悲劇が続いたのであった。

とりわけソ連に支配されたドイツ民主共和国（東ドイツ）では、「シュタージ (Stasi)」という秘密警察組織が蔓延り、徹底した監視体制で国民の自由を奪い、ドイツ国民の基本的人権を奪い去り、また西ドイツにスパイを送り込み、冷戦をますます増大させたのであった。「密告」が奨励され、7人に1人がこれに応じたと言われている。要するにソ連のKGB組織モデルを、東ドイツに作ったのである。

ドイツとは対照的に日本はアメリカの単独占領であり、またGHQが日本政府を通して指令を出すという間接統治形態であった。この背景には、「知日派集団」の影響力が大きかった。例えば太平洋戦争以前に駐日大使であったジョセフ・グルー (Joseph Clark Grew) や、ケネディー政権時代に駐日大使となったハーバード大学教授エドウィン・ライシャワー (Edwin O. Reishauer) などはハーバード大学人脈であり、大使として活躍したのみならず、「日本研究 (Japanology)」に造詣の深い「日本研究者 (Japanologists)」であった。「国体の護持問題」や「天皇の戦争責任問題」に対処するに当たって、ハーバード大学人脈やコロンビア大学人脈の知日派が果たした役割は大変大きかった。「日本人にとって天皇を処刑することは、我々にとってキリストを処刑するに等しい」とマッカーサーに言わしめたのは、彼ら知日派の助言であった。

日本文学研究者として名高い、ドナルド・キーン（Donald Keene）前コロンビア大学教授、同じくサイデンスティック（Edward G. Seidensticker）前教授は、第二次世界大戦中は、「情報将校」として日本軍捕虜の聞き取りや尋問をして、戦後の対日政策に多く関わっていた。彼らが最も注目したのは、日本兵の本音が書かれている「日記」であった。日記には、「軍人勅諭」で無理やり叩き込まれていた、日本帝国軍人としての表面的な精神とは全く違った、「人間としての気持ちの吐露」の集積であった。コロンビア大学調査団は、このことを上層部に報告し、戦後の対日政策の一助としたのである。

後に“Japan Hands”言われる「対日政策グループ」が形成され、冷戦時には武器の売込みから、自衛隊との連携計画の作成まで様々な活動をしていた。このグループは、現在でも日米の太いパイプとなっている。

2. 日本の民主化政策による共産主義への対抗政策

連合軍最高司令官マッカーサーは、戦後の日本がアメリカを中心とする「東アジアにおける西側陣営の一員」になるように、矢継ぎ早に日本の民主化政策を実現していく。3つのDと言われていた、「非軍事化政策（demilitarization）」、「民主化政策（democratization）」そして「地方分権政策（decentralization）」であった。更に、男女同権と婦人参政権の実現、財閥の解体と独占禁止法の制定、農地改革（地主と小作農制度の改廃）、また教育制度の改革（旧七帝国大学を大学に改名し、日本の植民地化にあった京城帝国大学と台北帝国大学を廃止し、また一校から八校までのナンバー旧制高校制度を廃止し、六三三制度に改める）などを短期間に行ったのである。日本のエリート層を形成していた、「旧制高校→旧帝国大学」という固定化されたルートを改め、アメリカ型民主的進学ルートを構築したのである。

また私立大学の相対的な地位が向上したことも、見逃せない事実である。戦前は初任給に関しても、帝国大学出身、旧商科大学出身、また早稲田大学と慶応義塾大学出身のそれぞれについて、各企業で最初から給与が決まっていた。帝国大学出身が一番高給取りであったことはもちろんである。しかしアメリカのいわゆる名門と言われる、“Ivy Leagues”は全て私立大学であり、この影響も否めない。戦後早稲田大学や慶応義塾大学などの主要私立大に対する評価は、戦前や戦中と比較すると、相当上がったと言い得る。

アメリカ型の民主主義教育を徹底して、アメリカ型民主主義こそが至高の価値体系であることを、教育を通して浸透させていったのである。とりわけ初等教育や中等教育の時代に、「民主主義は良い政治体制、そして共産主義は怖い政治体制」という理念を日本の若者に教え込むことは、長い目で見ると「反共主義」の礎となったのである。

また高等教育制度に関して言えば、先に述べたような帝国大学や旧制高等学校の廃止により、アメリカ型教育システムの基礎を形成していった。この作業は徐々に実を結んでいく。1990年代以降、「シラバスの作成義務」、「セメスター制度の導入」、また「GPA制度の導入」など現在でも、アメリカ型の教育制度の模倣は続いている。大学院博士課程においても、かつ

ては「単位取得修了」が大半を占めていたが、最近では「博士論文の作成」を奨励した義務とする方向に動いている。要するに、「アメリカ型教育システム」に日本は移行している。この移行が可能となったのは、戦後直後の上記の基礎作業があつてからこそである。

3. 日本国憲法のGHQ指導による作成

明治憲法（大日本帝国憲法）は主権が天皇にあり、また統帥権の存在などが存在し、極めて欽定憲法の要素が強い憲法であった。アメリカ側が意図した狙いは、日本を民主化するためには、欽定憲法を民定憲法に改めることであつた。

GHQは1945年に幣原喜重郎の政権の際に、新憲法を作成するように命令を出した。この命令に対して、国務大臣松本蒸治を長とする憲法問題調査委員会を発足させた。しかし出来上がった憲法草案は、明治憲法と大差ない極めて保守的な内容であつた。

1946年2月1日、松本案が正式発表前に毎日新聞にスクープされ、それによって松本案の概要を知った総司令部は、その保守的な内容に驚いた。そして総司令部の側で独自の憲法草案を作成することにした。マッカーサーは、草案の中に次の三つの原則を入れるように幕僚に命じた。マッカーサー三原則またマッカーサー・ノートと呼ばれるものが、それである。①天皇は、国の元首の地位にある。皇室の継承は、世襲である。天皇の職務および権能は、憲法に基づき行使され、憲法の定めるところにより、国民の基本的意思に対して責任を負う。②国家の主権的権利としての戦争を放棄する。

日本は、紛争解決のための手段としての戦争、およびこの安全を保持するための手段としてのそれをも、放棄する。日本はその防衛を保護し、今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。いかなる日本の陸海空軍も決して許さないし、いかなる交戦権も日本軍には与えない。③日本の封建制度は廃止される。皇族を除いて華族の権利は、現在生存する者一代以上に及ばない。華族の授与は、爾後どのような国民的または公民政治権力をも含むものではない。予算の型は、英国制度に倣うこと。⁴⁾

松本案の「国体の護持」にあくまでも拘る君主としての天皇は否定されたが、国の元首としての地位は保障された。これを一歩進めのが、現在の憲法第1条の天皇の地位である。すなわち、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」という条文である。

英文で見ると、“The Emperor shall be the symbol of the State and the unity of the people, deriving his position from the will of the people with whom resides sovereign power”となる。憲法全体を見渡してみると、日本国憲法はアメリカ合衆国憲法との類似点が多いのに気がつく。この類似性からも「押しつけ憲法論」が出て来るのかも知れない。

ここで「冷戦という文脈」からまた「日米外交という文脈」から検討してみると、天皇を最

初は「国の元首」、後に「日本国の象徴」としたことは賢明な判断である。ソ連などの共産主義諸国は、天皇の戦争責任を認めさせ、天皇を死刑にして、共産主義を日本に浸透させる意図が濃厚であった。しかし先に述べた「日本研究者」たちの強い進言によりソ連側の提言を断固撥ね退け、天皇を最終的には「象徴 (symbol)」として守り切ったのである。とりわけグルー大使は、戦前天皇陛下とも直接謁見をしており、「日本人の天皇に対する気持ち」を最も良く理解していた人物であった。またグルー大使は、鈴木貫太郎などとも知己であり、日本内部にも人脈を有していた。グルー大使のマッカーサーへの助言は、まさに珠玉の提言であった。

4. 吉田茂対ダレス特使

戦後の日米関係において、日本側で最も大きな役割を果たした政治家は、恐らく吉田茂であろう。大半の日本人がマッカーサーに会うと委縮してしまったにも拘らず、吉田茂はマッカーサーと堂々と渡り合うことができる人物であった。元々外交官出身であり駐英大使の経験が長く、アングロ・サクソン (Anglo-Saxon) 的な思考を良く理解していた人物であった。実際マッカーサーに面会した回数も47回と、日本人としては最多であった。

吉田茂は彼の回顧録において、「占領の恩人マッカーサー元帥」という題目で以下のように述べている。

占領時代の最高司令官として日本に馴染みの深いマッカーサー元帥は、今日もなお健在である。ランド・レミントンというタイプライター会社の取締役会長の地位にあり、いわば民間人になっている。(中略) 占領の恩人という言い方には、言葉自身に若干の矛盾が含まれているように思われるし、また戦勝国の司令官を恩人と呼ぶことに抵抗を感じる人もあろうかと思う。しかし、私の知り、私の感じるところでは、占領の恩師という表現が、私の言わんとするところに最も合致するように思われる。日本が今日あるに当たり、マッカーサー元帥の配慮と好意とを度外視して考えられないことが多々あると確信するからである。⁵⁾

吉田は一日も早い日本の独立を願い、基本的にはマッカーサーもほぼ同様な考えであった。しかし第三の人物が登場してくると、事情は一変するのである。反共主義者として名高いジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) である。ダレスはプリンストン大学を卒業後、ジョージ・ワシントン大学法科大学院を修了した後、弁護士としてウォール街で働くことになる。

その後国務長官顧問に就任し、朝鮮戦争勃発直後に日本を初めて訪れた。彼の目的は対日講和を実現すると同時に、日本に再軍備をさせることであった。1950年6月22日に初めて吉田と会見するが、ダレスは失望をした。吉田が日本の安全保障問題に触れたがらず、曖昧な態度に出たからである。

ダレスは吉田に、30万から成る日本の再軍備を迫ったのである。しかし吉田はこのダレスの提案を、断固として拒否したのである。何故ならば、戦後間もない1950年時点の日本経済は大変貧弱であり、もし再軍備などして予算を軍備に掛けようものなら、日本経済は財政破綻してしまうからである。そこで吉田はダレスに対して、以下の3つの方策で対抗したのであった。

第一の方策として、日本の国内事情と経済事情を良く知るマッカーサーを味方に付け、今再軍備をしようものならば、国民生活は更に窮乏化してしまい、却って日本国内に共産主義を蔓延らせることになると説得をしたのである。いわば「弱者の洞喝」である。マッカーサーも吉田に同意するが、ダレスは「この問題は私の専権事項である」と言い放ち、断固として受け入れなかった。

次に第二の方策として、「アメリカの経済視察」を名目に、池田勇人を密使としてアメリカに送り、講和条約締結後もアメリカ軍が、自由に日本の基地を使用することができる取り決めをしたのである。「そちらから言い出しにくければ、当方より申し出てもよい」と述べ、国防総省の軍事上の懸念を払拭したのである。マッカーサーの頭越しにこのような交渉を行った吉田は、まさに帝国外交官の真髓を有した男であった。

第三の方策として、1950年に5万人から成る「警察予備隊」を設置したのである。その後1952年に「保安隊」とし、そして1954年には現在の「自衛隊」と進めて行ったのである。当初ダレスは30万人から成る軍隊を要求していたが、5万人とは随分と値切ったものと思われる。吉田はダレスにアメリカ帰国の際、何らかの手土産を持たせたかったのである。ちなみに現在の自衛隊は、約22万人の隊員が任務に着いている。

5. 単独講和による日本の独立

ダレスとの数回における神経戦とも言える交渉を経て、吉田は①5万人から成る警察予備隊の設置と、②講和成立後も、日本に存在するアメリカ軍基地の使用を担保することによって、アメリカ側の同意に漕ぎ着けることができた。

実はアメリカ内部も意見が分かれており、GHQはマッカーサーを中心に早期講和論を支持し、国務省も反対する人々はむしろ少数派であり、大半は早期講和に賛成をしていた。しかし国防総省は大半が早期講和論には反対であった。その根拠は朝鮮戦争が勃発し、朝鮮半島で冷戦が熱戦に変化したために、東アジアにおける共産主義の脅威が具体的に生じからである。吉田はこの動きを決して見逃さなかった。そこで、国防総省対策として②の条件を考え出し、池田勇人をアメリカに密使として送り込んだのである。

さて日本国内の事情に目を移すと、サンフランシスコ講和条約直前になると、西側諸国ばかりでなく、ソ連や東ヨーロッパ諸国及び中国共産党政府などの共産主義諸国をも含んで講和を結ぶべきであるという「全面講和論」と、アメリカを中心とする西側諸国とのみ講和を結ぶべきであるという「単独講和論」とが対立していた。吉田はともかく早期講和実現を目指し、ま

た共産主義諸国との締結を嫌ったため、「単独講和論」を主張した。

一方、その当時の日本社会党などは「全面講和論」を主張して、激しい対立が表面化したのであった。知識人の一部もこの「全面講和論」を唱えた。その代表が、東京大学総長南原繁であった。吉田は南原が「全面講和論」を擁護する発言をした際に激怒し、「学者風情に何がわかる。国際問題を知らぬ曲学阿世の徒の空理空論に過ぎない」と暴言を吐き、大問題となったのである。

結論から言えば、吉田の選択が正しかったと筆者は考える。ソ連や中国共産党政府などを相手にしては、困難な条件を突きつけられ講和は永遠に成立しなかったであろう。北方領土問題や尖閣諸島問題などの現状を鑑みれば、歴史的にも吉田は英断を下したと言える。

結局は国際連合において東側諸国は署名せず、また中国共産党政府はそもそも招かれず、単独講和によって日本は独立を勝ち得たのであった。吉田の偉大な功績と言える。

6. 日米安全保障条約の締結

サンフランシスコ講和条約の締結後、同日場所を変えて締結されたのが、「日米安全保障条約」（以下安保条約と略記する）であった。この当時のこの条約は、極めて不平等な内容であった。すなわち、日本はアメリカに軍事基地を提供するが、アメリカは日本を守る義務が無いという内容であった。そもそも水面下の交渉では、サンフランシスコ講和条約と安保条約はセットであった。

吉田茂はこの安保条約に、随行させていた誰にも署名はさせず、吉田がただ一人で署名したのであった。サンフランシスコ講和条約には、吉田を含む6人が署名したのとは対照的である。その理由は、このような不平等な条約に署名することを、元外交官として吉田は恥じていたからである。このような負の遺産とも言うべき不平等条約は、後世の政治家が正してくれると願って、孤高の決断をしたのであった。吉田の願い通り、その後片務的内容は改定され、双務的内容に変更されたのであった。「一日も早い独立をとにかく勝ち取りたい」という、元帝国外交官の当時の苦渋の選択と意地は、「安保改正」で実を結んだ。

ただし「アメリカの基地問題」がその後も残り、とりわけ日本国土の面積では0.5%の沖縄に、74%の米軍基地が集中しているという悲劇を招く基礎となってしまった歴史的経緯を、我々は決して忘れてはならない。

おわりに

ヤルタ会談からサンフランシスコ講和条約による日本の独立という、歴史的特定時期に視座に限定しながらこの小論を進めてきた。しかしながら、この当時の情勢は現代にも通じる要素が多分に含まれている。すなわち北方領土をはじめとする日露関係の諸問題、また尖閣諸島をはじめとする中国との諸問題などである。

ソ連・ロシアに関して言えば、日ソ不可侵条約を一方的に破棄し、満洲国に入り込み民間人を殺害し、日本兵及び民間人をも捕虜にしてシベリア抑留を最高11年間行い、北方領土へ侵攻して実効支配をして現在に至っている。全て国際法違反の行為である。更にプーチン政権になってからも、「北方領土問題は存在していない」という居直りのカードを見せつけて来た。要するにソ連からロシアに変わっても、経済援助を日本から引き出すことが最大の目的である。「大金を出せば、北方領土のことを考えてやってもいい」といった態度である。日本人は幾度となく北方領土返還に淡い期待を寄せ、その都度裏切られてきた。このような国とまともに交渉することは、まさに“tough negotiation”である。

日米外交の視座から分析すると、ある時期は北方領土問題による日本のソ連との緊張関係が、アメリカの国益となる時期も存在していた。ロシアはヨーロッパではウクライナ問題で、アメリカ及び西欧諸国と対峙しており、更に孤立化を深めている。アジアにおいては、日本と対峙してやはり緊張関係にある。

また中国はますます軍事大国となり、東シナ海及び南シナ海でも国際法に抵触する行為を続けている。北朝鮮への貿易の90%近くは中国からであり、北朝鮮への国際連合の制裁行動を阻害している。また北朝鮮の行動は狂気の沙汰であり、21世紀にこのような独裁国家が存在していること自体が、本当に驚きである。

ロシア、中国、また北朝鮮の脅威は冷戦初期に淵源を求めることができる。非民主的な国家は、変わらないという歴史的事実である。ソ連がロシアに変わっても、その非民主的政治体制が変わった訳ではない。このような歴史的現実を踏まえて、日本は日米関係すなわち日米安全保障条約を基軸として、今後も外交政策を進めるべきである。なるほど「安全保障関連法」には欠点もあるが、現在の国際政治の現実的観点からすれば止むを得ない法律である。「平和と水はただでは手に入らない」という国際社会の常識を、我々日本人は冷戦時代に思いを馳せながら再度認識すべきである。

【註】

- 1) 杉原葉子 『アメリカ大統領完全査定ファイナル』 コスミック出版 2016年 pp.56-57.
- 2) 日本本土上陸の際の推定戦死者の数は、著作や統計書によって異なっている。しかし原爆投下後に、「原爆の正当性」という疑問が出て以来、アメリカ兵の推定戦死者数は増加していった。現在のアメリカでも「原爆の投下が、アメリカ兵の命を救った」という論理に賛成する割合は、62%である。しかし年代別に調査をすると、若い世代ほどこの割合は減少している。オバマ政権の際に「謝罪」はなかったが、現職の大統領が広島を訪問したことは、象徴的な出来事であった。
- 3) 永井陽之助 『冷戦の起源』 中央公論社 1978年 p. 6
- 4) 芦部信喜・高橋和之補訂 『憲法第六版』 岩波書店 2015年 pp.24-25.
- 5) 吉田茂 『世界と日本』 番町出版 1963年 p.83

【参考文献】

- (1) 五百旗頭真 『戦後日本外交史第3版補訂版』 2014年
- (2) 北岡伸一編 『戦後日本外交論集』 中央公論社 1995年
- (3) 本間長世編 『総合アメリカ⑦ 世界と日本』 研究社 1976年

(平成29年1月17日受理)